

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定基準および取り組み内容について

認定基準		当社の取り組み
①	健康宣言の実施	当社加入の健康保険組合が実施している健康宣言事業に参加している
②	経営者（社長）自身の健康診断	受診している
③	健康づくり担当者の設置	本社・名古屋部門および鹿島部門に設置
④	40歳以上の従業員の健診データの提供	当社加入の健康保険組合へデータの提供・連携を行っている
⑤	健康経営の具体的な推進計画	労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間確保のため、長時間労働者を減少させる（後述）
⑥	従業員の健康診断の実施	定期健康診断受診および人間ドック受診を行っている
⑦	受診奨励の取り組み	再検査や要精密検査等が必要な従業員向けにサイボウズ掲示板にて受診奨励の案内を行っている
⑧	管理職・従業員に対する教育機会の設定	健康意識向上の教育を実施（eラーニングによる健康保持増進の研修、管理職向けメンタルヘルス集団講習）
⑨	適正な働き方実現に向けた取り組み	時間単位での年次有給休暇制度、時差出勤制度（育児・介護を事由とした制度を含む）等を設定している
⑩	私病等に関する復職・両立支援の取り組み	病気による休職制度を整備している
⑪	特定保健指導実施機会提供の取り組み	実施担当者を設置し対象社員に案内・周知を行い、就業時間内実施および実施場所を提供している
⑫	食生活の改善に向けた取り組み	健康に配慮した飲料・食品（青汁、血圧を下げる効果等のあるコーヒー、カロリーメイト等）を提供している
⑬	運動機会の増進に向けた取り組み	職場内に運動器具、運動室（卓球室）等を設置およびラジオ体操を行っている
⑭	長時間労働者への対応に関する取り組み	長時間労働者に対して人事・労務担当より連絡指導等を行っている
⑮	ワークライフ不調者への対応に関する取り組み	上長と個別面談にて体調・健康面について確認を行っている
⑯	感染症予防に関する取り組み	インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス予防接種の補助および手指のアルコール消毒使用等を行っている
⑰	喫煙率低下に向けた取り組み	たばこの健康影響について、eラーニングで研修を実施
⑱	受動喫煙対策に関する取り組み	屋内全面禁煙、屋外喫煙所を設置およびそれ以外の屋外は禁煙
⑲	健康経営の取り組みに対する評価・改善	実施した結果を確認し、取り組みの見直しや次の取り組みを検討している

※上記⑤に関しては、2025年度の代表的な取り組みとなります。内容は以下のとおり。

- ◆ 目的：社員が心身ともに健康で活力をもって働き、いきいきとした生活を送ることができるようにしたい。
- ◆ テーマ：労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保
- ◆ 課題内容：少しでも時間外労働を減少させ、社員の心身の健康を害さないようにしたい。（季節的要因、業務集中期は除く）
- ◆ 目標：長時間労働者（40時間以上）を減少させる
- ◆ 達成期限：開始年度 2024年度 ⇒ 達成目標年度 2026年度
- ◆ 実施内容：各部にて業務内容、業務配分の見直しを行い、時間外・休日労働時間を減少させるよう努めている。また、勤怠システムにて、時間外・休日労働が多い社員には、30～70時間まで10時間毎にアラームを送信し注意喚起を行っている。同時に40時間を超えそうな社員には、総務部より連絡し注意喚起を行っている。今後も同様の方法により時間外・休日労働時間を減少させ、労働時間の適正化、心身の健康へ繋げていきたい。
- ◆ 期待効果：健康で元気に働くことができれば、仕事に対してのパフォーマンスが向上、且つ、プライベートも充実した生活を送ることができると期待する。